

事後評価書

事業名	安乘地区海岸 侵食対策事業		事業区分	海岸事業 (国土交通省)	課名	港湾・海岸課				
事業概要	工 期 (下段前回)	平成 8年度～平成 19年度		全体事業費 (下段前回)	1, 915百万円 (負担率: 国1/2 : 県1/2)					
		平成 8年度～平成 17年度			1, 599百万円 (負担率: 国1/2 : 県1/2)					
事業目的及び内容		<p>事業目的：当海岸は、狭い平坦地に民家が密集していますが、海岸侵食の傾向が著しい状況でした。このため、波浪を減衰させることと失われた海浜を復旧し安定を図ることにより、背後地の民家への浸水被害を防止するため、面的な海岸保全対策を行いました。</p> <p>事業内容：人工リーフ 3基、養浜 56,000m³、突堤 1基、階段 2基、斜路 2基 離岸堤 2基、既設堤防の嵩上げ、補強 377m</p> <p>事業経緯：平成 8年度 事業着手 平成 19年度 事業完了</p>								
1・事業の効果		<p>1-1 事業の効果</p> <ul style="list-style-type: none"> 海岸整備前は、来襲波浪の侵食作用により前浜の消失や、高波浪時に越波による被害が度々生じていましたが、平成 19年度の事業完了後、養浜した砂はほぼ整備後の状態を保っており、多数の台風が上陸ないし接近したものの、当海岸では海岸保全施設及び背後の施設等に被害は発生せず、防護機能を発揮することができました。 <p>1-2 事業効果の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度時点での B/C は、4.37 です。 								
2・事業の環境面への配慮及び事業による環境の変化		<p>2-1 事業実施上の環境面への配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> 浦ノ浜は的矢湾に面しており、伊勢志摩国立公園内にあることから、眺望を楽しみながら海岸を訪れる観光客や地元住民の方々が散策されます。このため、景観に配慮し、前浜を復元する養浜と人工リーフを採用しました。 <p>2-2 事業実施による周辺環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> 的矢湾における化学的酸素要求量 (COD) の経年変化については、全体的に事業中から事業完了後も変化が小さいことから、当該事業実施による環境への影響は少ないものと考えられます。 								
3・事業を巡る社会経済情勢等の変化		<p>3-1 社会経済情勢等の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 23 年 3月 11 日に、東日本大震災が発生し、東北地方に甚大な被害をもたらしました。また、平成 24 年 8 月には内閣府が南海トラフ巨大地震に伴う被害想定の最大津波高さの公表を行いました。 これらに伴い、地域の住民の防災意識が高まり、防災訓練が実施される等、市町との連携による総合防災的な取り組みが行われるようになってきています。 								

4・県民の意見	
4-1 アンケートの概要	<p>・平成24年7月 安乗地区の住民に対してアンケートを配布しました。 (配布部数 200部、回収部数91部、回収率45.5%)</p>
4-2 波の来襲に対する安全面に関する満足度	<p>・安全面に対する満足度は、「満足」、「どちらかといえば満足」で約6割を占める結果となりました。</p>
4-3 環境面及び景観面に関する満足度	<p>・環境面及び景観面に対する満足度は、「満足」、「どちらかといえば満足」で約8割を占める結果となりました。</p>
4-4 利用面に関する満足度	<p>・利用面に対する満足度は、「満足」、「どちらかといえば満足」で約8割を占める結果となりました。</p>
4-5 事業全体に対する満足度	<p>・事業全体に対する満足度は、「満足」、「どちらかといえば満足」で約7割を占め、「どちらかといえば不満」、「不満」の約3割を上回る結果となりました。</p>
5・再評価の経緯	<p>当事業は、平成15年度に答申された再評価審査委員会の意見に対する取り組みを次のとおり行っています。</p> <p>答申 : 生物多様性の重要性に鑑み、海洋生物の保全は大きな課題である。したがって、今後、事業を実施する場合は可能な限り環境への配慮に努められたい。事業を進めるにあたっては、時間とコストの管理をより積極的に行うための経済比較、代替案の立案を検討しその内容を明確にされたい。</p> <p>現在の取組状況 : 環境への配慮については、養浜に使用する砂は、地域の生物への影響を少なくするため、県内産のものを使用しました。 コスト縮減対策及び代替案の検討については、浦ノ浜では、人工リーフに使用する消波ブロックの一部に既設護岸全面に設置されていたものの流用を図ることで、消波ブロックを新規に作るための費用とそれにかかる期間の短縮を図ることができました。また、ぶろの浜、たたきの浜では、工法選定の際に、「離岸堤」、「人工リーフ」、「養浜」、「堤防嵩上げ」の組み合わせにより比較を行い、施設効果の観点から「離岸堤+堤防嵩上げ」案を採用しました。</p>
6・今後の課題等	<p>6-1 事業実施上の課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査の結果、約3割の住民の方々は、何らかの形で事業に不満を持っておられ、これらの方々は、①災害（地震・津波）に対して不安がある、②施設の維持管理が十分ではないのではないか、③計画に一部住民の意見しか反映されていない、という3点を主に懸念されていました。 <p>6-2 今後実施する事業への留意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安乗地区海岸の事後評価を踏まえた課題への今後の海岸事業における対応として、災害に対する不安に対しては、地震・津波について正しい知識を持つてもらうことやハード対策の限界、逃げることの重要性を志摩市と連携し、今後海岸事業を実施する際の事業説明会等の場で今後も住民の方々に説明を続けていきます。 施設の維持管理については、三重県では、毎年施設点検業務を発注しており、その結果に基づき適正な維持補修を行っていきます。 住民意見の計画反映については、今後は高潮対策、侵食対策、耐震対策、老朽化対策事業等の海岸事業の趣旨を十分説明するとともに、住民全体の意見を取り入れながら事業を行っていきます。

位置図



安乘地区海岸

